

# スマートフォンで介護保険料の納付ができます

令和4年7月1日からスマートフォン決済アプリを利用して介護保険料が納付できるようになりました。

市役所から届いた納付書に印字されたバーコードを、対応するスマートフォン決済アプリで読み取ることで、時間や場所を気にせずお支払いいただけます。

## < 対応するスマートフォン決済アプリ >



### 〔注意事項〕

※利用に際して、玉野市へのユーザー登録等は不要ですが、各スマートフォン決済アプリ内でユーザー登録が必要となります。

※スマートフォン決済アプリで支払った場合には領収書は発行されません。

※バーコードがないものや、1件30万円以上の納付書には対応していません。

※PayPay 請求書払いについて、「PayPay あと払い」による支払いが可能です。

### 〔アプリ登録方法〕

各スマートフォン決済アプリは、iPhone・iPadをお使いの方は  より、Androidのスマートフォン・タブレットをお使いの方は  より、ダウンロード及びインストールを行ってください。

スマートフォン決済アプリそれぞれの使用方法については、各スマホ決済事業者のホームページをご覧ください。

### 介護保険料のお問い合わせ

〒706-8510 玉野市宇野 1-27-1

玉野市健康福祉部 長寿介護課 介護管理係

TEL (0863) 32-5537 FAX (0863) 32-5526